

すすくすすく消費者

島根県 平成27年度 第32号
消費者教育情報紙

■トピックス (P1-P4)

- ・若者の情報リテラシー（情報に関する知識・判断力）の必要性
- ・インターネットの利用に関するトラブル事例&アドバイス
- ・消費者教育教材のヒント

■実践教育事例 (P6-P11)

- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県社会科教育研究会

■島根県金融広報委員会からのお知らせ (P12)

トピックス

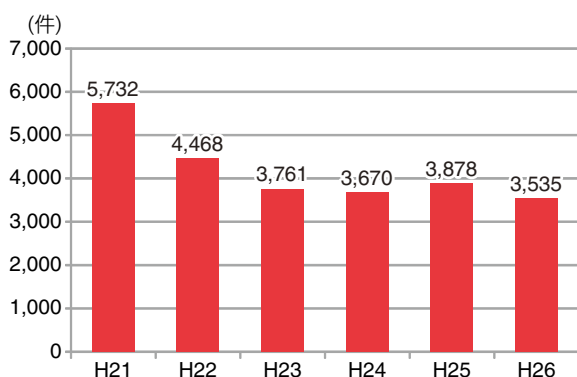
若者の消費者トラブルの現状

～未成年者の消費者トラブルの多くはインターネットに関するものです～

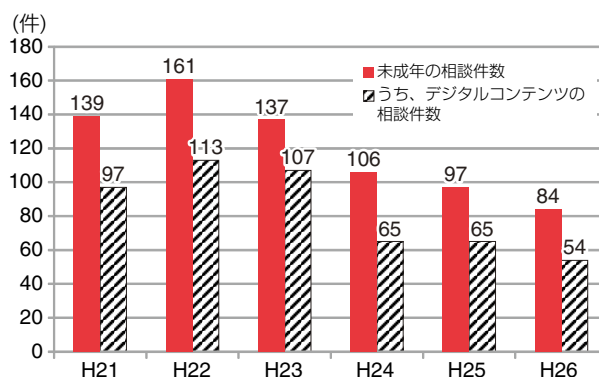
平成26年度に島根県消費者センターに寄せられた相談件数は3,535件で前年度の3,878件に比べ8.8%減少しました。これは、平成24年度から25年度にかけて急増していた健康食品の送りつけに関する相談が大幅に減少したことが大きな要因です。

このうち、未成年者の相談状況についても平成26年度の相談件数は84件と減少傾向となっています。

主な相談内容はインターネットを利用したアダルト情報サイト、有料メール交換サイト等の利用時に係る不当請求や架空請求等の「デジタルコンテンツ」に関するトラブルが54件であり、相談件数の64%となっています。



島根県消費者センター相談件数



未成年者の相談件数

「しまった!契約を解除したいと思ったとき」→クーリング・オフ

悪質商法に関する相談、クーリング・オフや契約についての詳しいお問い合わせは、
島根県消費者センター(TEL0852-32-5916) 石見地区相談室(TEL0856-23-3657) まで

若者の情報リテラシー（情報に関する知識・判断力）の必要性

パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及により、高度情報化社会が急速に進展し、インターネットをはじめとする情報通信手段は、電話やメールなど単なる情報手段としてだけでなく、商品を購入する手段や映像やゲームなどを楽しむ娯楽サービス等として、私たちの日常生活の中で切り離せないものとなりました。

このような状況のなか、インターネットの利用率は若者を中心に増加傾向にあり、「インターネットを利用した通信販売の模倣品購入」や「アダルトサイトのワンクリック請求」など、情報通信に関する消費者トラブルも増加傾向しているため、若者に対する情報リテラシーの必要性はますます高まっています。

インターネットの利用に関するトラブル事例&アドバイス

事例 1 ワンクリック請求

スマートフォンで無料のアダルトサイトを見ようとして、「18歳以上」をクリックしたら、突然、カメラで写真を撮るシャッター音が鳴り、「登録されました。2日以内に99,800円を支払うように」と代金請求画面が出て、スマートフォンの電源を落としても、立ち上げるたびに請求画面が現れ、消すことができない。「退会する方はこちら」という表示があり、業者の電話番号が記載してあった。



アドバイス

ワンクリック請求は「登録になりました」などと表示されても、消費者の勘違いや業者の虚偽による契約が多いため、その契約は成立していないと考えられます。従って、請求画面が出たり、連絡先の表示があったりしても、支払ったり、業者に連絡したりせず何もしないことが最善の方法です。

インターネットによるウェブサイト閲覧だけでは、スマートフォンのカメラ機能を制御したり、撮影した写真をネットワーク経由で送信したりすることはできません。

パソコンやスマートフォンに表示された請求画面が消えない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページに消し方が公開されていますので、参考として下さい。

消費者問題
出前講座
受付中です!!

講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
午前9時から午後5時までです。
土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

事例2 オンラインゲーム

親のスマートフォンを使って、子どもが「無料」と宣伝しているゲームで遊んでいた。後日、約10万円のクレジットカードの利用明細が届いた。子どもに確認したところ、ゲームを有利に進めるためにアイテムなどを大量に購入し、アイテムを購入する際に使うクレジットカードの情報は、以前に親がネットショッピングのクレジットカード決済で使った情報を、そのまま入力していた。

アドバイス

未成年者のオンラインゲームの利用による高額課金トラブルが多発しています。ゲームの課金の仕組みを理解して、課金の上限額を設定するなど家庭で利用のルールを作ることや、クレジットカードの情報を登録した場合はID等の管理には細心の注意を払うことが重要です。

また、有料ゲームの中には未成年者の月額利用料に制限を設けている会社もあります。



事例3 インターネットショッピング

有名ブランド品が安価で販売されていたので、ネットショッピングで購入した。決済画面へ移動した際、銀行振込しか選択出来なかったり、日本語表記がおかしな箇所があったが、指定する口座に振込んだ。

振込確認のメールも返信されて来たが、発送日が過ぎても商品が届かないので、販売業者の連絡先をサイトにて確認したところ、販売業者の所在地や電話番号の記載は何処にも見当たらない。



アドバイス

実際の商品を確認することができない通信販売は、「届いた商品が偽物や不良品だった」、「お金を払ったが商品が届かない」などのトラブルが起こりがちです。販売業者の名称、住所、電話番号を最初に確認し、表示に不備がある業者とは取引はしないようにしましょう。

支払方法が口座振込の前払いだけでなく、クレジットカード払いや代金引換など複数用意されている業者を選びましょう。また、返品に関する記載内容がない場合、商品が届いて8日以内は返品できます。(送料は消費者負担)

対象 県内に在住するおおむね10名以上の団体・グループ等(各学校へも要望に応じて伺います)

費用負担 講師派遣にかかる旅費・謝金は不要(※寸劇等複数名派遣の場合は費用負担が必要です。詳細は別途ご相談ください。)

その他 ・会場手配、開催周知および当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。
・なるべく、派遣希望日の1ヶ月前までにご相談ください。

申し込み先 島根県消費者センター(県消費とくらしの安全室) ☎0852-22-5103

事例4 迷惑メール

パソコンやスマートフォンに「メアド変更したから登録してネ!」と差出人不明のメールを受信した。「あなたは誰?」と返信すると、翌日から大量の迷惑メールが送られてきた。



アドバイス

心当たりのない相手からのメールには絶対返信しないでください。返信することにより、自分が使用しているメールアドレスが実際に使用されていることが相手にわかってしまいます。

また、迷惑メールを受け取らなくする方法としては、電話事業者の「迷惑メールフィルタリング機能」の利用やメールアドレスの変更を行きましょう。

事例5 出会い系、サクラサイト

登録無料の出会い系サイトで芸能人と知り合い、数回やりとりした。その後、その芸能人から別の有料コミュニティサイトに誘われ、登録し利用していた。

メールをやり取りするにあたり有料ポイントが必要であったが、「ポイントの代金は後で返すから気にしないで。」とあったため、多額のポイント料金を支払ったが、返金されなかった。

後にその芸能人はメール交換サイトの業者に雇われたニセモノ(サクラ)であることがわかった。

アドバイス

「出会い系サイト」や「サクラサイト」は、芸能人だけでなく異性や企業経営者など、様々なキャラクターになりすまして電子メールやSNS等の媒体を通じて、「出会い」や「金銭」の名目で誘惑してきます。

興味があるメールを受信しても、知らない人からのメールは無視しましょう。また、メール交換をしている相手の顔は見えないため、騙されたことを証明するのは困難です。安易にメール交換のためにポイントを購入しないようにしましょう。



事例6 不正アプリ

スマートフォンの電池が節約できるという無料アプリをインストールした。その後、迷惑メールが大量に届きはじめ不審に思い、携帯電話販売店に相談したところ、実際にはこのアプリは電池を節約する機能はなく、スマートフォンの電話帳等の個人情報を盗み取るものだった。



アドバイス

アプリを入手する際には、ウイルス対策をすることはもちろん、Android端末については、公式サイトである「Googleplay」からインストールするようにしましょう。

また、インストールする場合、「アクセス許可」の一覧を見て、アプリがどんな機能や情報へアクセスしようとしているか確認しましょう。アプリの機能と関係ない不自然なアクセス許可をしている場合(例:電池節約アプリなのに、位置情報や電話帳等の個人情報にアクセスする許可を求めている)はインストールは避けましょう。

消費者教育のヒント

「消費者教育」と一口にいても、対象者も内容も実に幅が広いもの。何を、使いどのように教えたらいいいのか、インターネットで参照できる「考えるためのヒント」をいくつかご紹介します。

■消費者教育ポータルサイト（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育の基盤として消費者庁が提供する総合情報サイト。冊子教材やオンライン教材、授業等で使う小道具類、講座情報や消費者教育の実践的な取組などが紹介されています。「教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド」は、それぞれの年代に応じた教育の内容・方法についての手引き書として、消費者教育のヒントが一杯詰まっています。

■地方公共団体における消費者教育の事例集（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/information/kyouikujiisen.html>

学校における消費者教育を含め、全国の様々な個性的取り組みが紹介されています。

■だまされないゾウくん Twitter（島根県消費者センター）

https://twitter.com/Shimane_CIC

島根県消費者センターではTwitterを重要な情報発信手段として活用しています。速報性の高さを活かし、島根県内で発生した悪質商法など消費者被害に関する情報はTwitterで真っ先に周知を図っています。行政機関や報道機関のリツイートにより島根県の消費者問題のポータルアカウントとして機能するほか、消費者問題や消費者教育・消費者行政に関する親しみやすいエッセイを掲載しています。



■啓発用DVDの貸し出し

島根県消費者センター（松江・益田）では啓発用DVDの貸し出しを行っていますので、お気軽にお尋ねください。

安全な消費生活を送ろうとする意識を高める 授業への取り組み

～「食品の選び方」の学習を通して～

益田市技術・家庭科研究部会

1. はじめに

現代の食生活は、食材や調理法など多様化している。市場には季節や産地を問わず、豊富な食品に囲まれ、簡便性、嗜好性に流されやすい状況にある。中学生も例外ではなく、食品の購入、特に間食を購入する際はテレビCM等のメディアから、また友達からの情報が選択を左右し、見た目が良くおいしいと自分が感じればよいものを食することが増えてきているのではないと思われる。コンビニ等24時間営業の店が地方にも増え、いつでも購入したいものをその場ですぐに食べることができる状況にあり、健康や安全を考えた食生活を送っているとは言い難い。

このような現状から、「食品の選び方」の学習を通して、地域や高等学校との授業連携を取り入れたり、視聴覚教材を活用したりすることで、食品を選択する視野を広げ、必要な情報を収集し、安全で安心な食品を選択し、適切に利用しようとする態度を育てたい。

2. 実践

事例1 高等学校との連携 ～益田翔陽高等学校総合学科出前授業から～

ICT機器（プロジェクター・実物投影機）を使用し、身近なスーパーで販売されている食品の表示について学習した。食品は、表示の上では大きく2群（生鮮食品と加工食品）に分けられ、それぞれ表示が異なること。また、加工食品においては、原材料の表示から食品添加物やアレルギー食品、遺伝子組み換え食品に関する表示ルールがあること。等について、実際にそれらの食品表示を見ることで、表示の方法やルールについて理解することができた。さらに、益田翔陽高等学校総合学科で作っている加工食品の表示や授業でおこなっている食品添加物の化学分析実験の結果なども紹介してもらった。



【生徒の感想】

- *僕は、母と買い物に行くことがまれにあるのですが、食品の表示のことはあまりよく知らなかったし、気にしたことがありませんでした。でも、今回の授業で、よく分からなかったことがなんとなく分かって良かったです。今度買い物に行くときに気を配ってみようと思います。
- *私は今回の授業でたくさん学びました。食品表示は、妹にアレルギーがあるので買い物に行ったときは見ていました。が、ただ見ているだけで内容はあまり理解していなかったので、すごく勉強になりました。買い物に行くときは、いろいろ思い出しながら買い物したいです。

【○成果と△課題】

- 授業内容を高校側と事前に何度か打ち合わせたので、中学校家庭科の指導目標・指導内容に即した展開になった。
- 身近なスーパーの写真をもとにして、生徒達の先輩である高校生が、目の前で授業をしてくれたので、生徒達は大変興味関心をもって取り組むことができた。
- 詳しい内容だったので、家庭科の授業内容を深めることができた。
- △内容が少し高度なものになり、生徒の中には理解が難しい者もいたようである。

事例2 ～益田市保育研究会との連携～ 幼児のおやつの実習と地産地消

益田市保育研究会と連携を図って幼児と触れ合う体験の前に「幼児の発達や1日の生活について」「幼児の食事（おやつ）について」保育所長さん、栄養士さんに話をいただいた。現在保育所では幼児の頃から自分で米を量り、米をとぎ、水を計量してご飯を炊く取組がなされていること、また将来親となる中学生の食を営む力の育成が求められていることを知った。そこで授業の前後で生徒におやつに関するアンケート調査を実施した。生徒は授業前、おやつは空腹を満たす嗜好品としてとらえており、普段よく食べるおやつのは3/4は、アイスクリーム、スナック菓子、チョコレートであった。幼児のおやつとして「梅じゃこのラップおにぎり、季節の野菜・地元産の野菜のみそ汁、番茶」を実習した。

【生徒の感想】

- * 幼児のおやつは栄養のある4度目の食事だということがわかった。
- * おやつはお菓子だと思っていたけど、おにぎりなので驚いた。
- * 調理実習を通して幼児に合う食材の大きさがわかった。

【○成果と△課題】

- 幼児のおやつ（間食）の意義を既習の調理技術を生かして体験的に理解することができた。
- 専門家の話から幼児期の食生活の特徴に併せて自分の食生活に関心をもつことができた。
- 自分のおよつちの摂り方に関心を持ち、健康に良い食習慣について考えることができた。
- △おやつ=お菓子、お菓子は市販のもの・買ったものというイメージが強く、加工食品の表示に関する学習は継続的に実施する必要がある。



事例3 地域との連携 ～自分で作る弁当の日を通して～

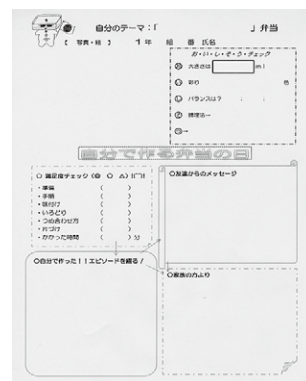
「食の選択と保存」の学習を深める一つの取り組みとして、「自分で作る弁当の日」に注目して、「地産地消」「栄養満点弁当」を主なテーマに各学年で年間2～3回を実施している。

1年生では、栄養士さん（お弁当作りのポイント「お・い・し・そ・う」学習）、講師さん（お弁当作りや地産地消を通しての人づくりについての講演、地域の食材を使ったおかず作りの実習）に関わっていただいている。

学校では、テーマに沿って学校図書や家庭科学習、身近な人のアドバイスを参考に献立を立て、食材を検討している。地域では地域の食材を扱う事業所に協力していただき、地産商品や利用したい食品を広報していただいている。弁当の日当日は生産者、事業所からの参観で、食品についての情報、意見交換ができる環境が設定された。

【生徒の感想】

- * 今まで普通に入れていた牛肉。職場体験の時、生まれたての牛たちを見たとき、食べられるために育てられる牛がいっぱいいることを知りました。
- * 1年の時、母が朝早く起きて、仕事も早いのに私のためにお弁当を作ってくれました。1人で作ってみてお母さんのたいへんさがやっと分かりました。お母さんがアドバイスをくれたのも嬉しかったです。
- * 今日、お弁当を作るときレタスからいも虫が出てきてびっくり。いも虫がつくほどおいしいレタスなんだろうなと思いました。すごくおいしかった。そのレタスも生産者の方々を通して私のところに来てるんだと思いました。
- * 妹がおいしいと言って、いもきんとんをいっぱい食べてくれました。すごく嬉しかったです。



【○成果と△課題】

- 自分の食事を準備することで、食品やそこに関わる人への関心を高めた。
- 食品の準備では、食品表示を見て判断することが増えた。・・・ワークシート
- 特に冷凍食品（加工品）や総菜（値段）に関心を高めた。
- 生産者さんとの関わりから食の安全、安心について配慮している情報を収集できた・・・生産者との交流、給食便り
- △学年によっては実施時期と教科のつながりが難しいところがある。
- 学習や行事の横のつながりを明確にし、取り組みたい。

3. おわりに

地域や高等学校と連携を図り、より専門的な立場から情報を提供してもらうことは、正しい知識を身につける上で効果があり、生徒の興味関心も高まった。買い物や調理など習得した知識を基にした体験活動を取り入れることにより、食の安全を身近なこととして意識し、日常生活に目を向けるきっかけになったのではないかと思います。

生徒一人一人が「安心・安全な食」に関する知識を身につけ、日々の生活の中で実践していくためには3歳から18歳まで（幼児期から親となる前段階まで）の15年間、本人を中心に据えて家族・学校・地域が連携すること、また、具体的な体験活動を段階的・継続的に実施する重要性を感じた。

消費者主権の時代に 消費者は何を基準に商品選択をするか

指導者 安来市立広瀬中学校 片山 博子

1. はじめに

経済活動は社会生活の基底をなす。中学校の社会科学習は3分野の有機的関連を図り、各分野の知識や技能の相互関連を重視し、多面的理解を促すことをねらいとしている。しかし、実態としてはその関連は十分でなく、特に公民的分野の経済領域の学習を履修しないで、歴史的分野の経済的内容、たとえば、中世、近世における貨幣経済の浸透や第一次世界大戦後の好景気、昭和恐慌の学習を行うこととなる。また、戦後の経済成長、バブル経済などの歴史的分野の学習は表層的な理解にならざるを得ない。生徒のアンケート調査からも、経済領域の理解が困難であることを示している。

そこで、本実践は、消費について体験的学習を導入し、公民的分野と歴史的分野の融合を図り、社会認識の育成に努めることとした。

2. 消費者教育の位置づけ

今日、消費者主権の時代といわれながら、消費者の経済生活での役割を実感できにくい時代でもある。生徒にとって、経済の主体者としての意識が持ちにくく、また、それが大きく社会形成に関係するという意識が持ちにくい。したがって、経済の主体者としての消費者意識を高めることは重要である。経済に対する理解を深めることは中学校の社会科学習を深めることにつながると考え、実践した。

3. 学習の経過（第3学年）

6月	歴史的分野 第二次世界大戦後の国際社会への復帰まで履修 公民的分野へ移行
11月	公民的分野 経済領域の学習 外部講師活用（消費者センター・公正取引委員会・税理士）
2月	特設単元（歴史的分野・公民的分野）卒業論文「消費生活について考える」 ・わが国の歴史を経済の視点から見直そう 高度経済成長期以後の日本経済 古代から近世までの経済を振り返る ・学校図書館を活用して消費者問題についてまとめよう ・ 場所や品質、種類を考えて「買い物」をしよう（買い物体験） ・決算の仕方や出納簿の扱いを知ろう ・商品選択について多角的な視点からとらえ話しあい、まとめよう

4. 実践

*場所や品質、種類を考えて「買い物」（必要な文房具）をしよう 全12グループ（2学級）

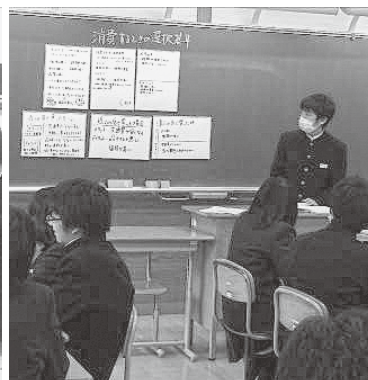
購入場所	広瀬町内 小売店（文房具店） 1 小売店（フォトスタジオ） 4 松江市内 大型ショッピングセンター 4 文房具専門店 2 米子市内 企業向け文房具専門店 1
------	--



* 購入場所を決めた理由

各班ごとに希望する商品を出し合い、必要な理由や質、価格などから調整し、購入計画を立てた。購入者は各班1名。交通費、消費税等も考慮して購入計画を立てた。その結果、近所の小売店を選ぶ班、松江市内の専門店等を選ぶ班に分かれた。

購入後、出納簿に記入、会計報告を行った後、商品の選択基準について話しあい、各自まとめた。



私の班は、松江に用事がある人がいたので、松江の文房具専門店で購入することになった。購入してきてもらった商品の質は私が求めていたものだった。ただ、今回は「消費」してることが前提の活動であったので、とりあえず購入する商品を決めたが、緊急性があるとか必要性が高いという意味ではなかった。経済の歴史で学んだ視点で言うと、「必要不可欠」ではなく、「よりよい」消費という側面になる。私の班は、広瀬町外で購入したが、もし近くで買った場合のメリットとデメリットを班で話し合った。メリットは交通費や移動の負担が少なく、高齢者などにとっては助かる。また、手軽に買えることやすぐ要る場合などは便利であることだ。デメリットは品揃えが少なく、自分がほしいと思ったものが購入できない場合があること、定価販売で値段も高

い、また、近所の知り合いのところは欲しいものがない、小売店だと何か買わなければならない雰囲気があるという意見もあった。結局、人はどんなときに近くの店を利用するかを考えると、緊急性がある場合や、移動の負担を軽くしたい時ということになった。このように考えると、私の近所では高齢者も多く、地元消費が重要だと思う。しかし、現実には店も少なく、さまざまな商品の購入は困難であり、地域の課題となっている。若い世代は遠くても品揃えの良い商品を求める傾向が強い。このような消費傾向が、高度経済成長期以降強く見られ、地域格差がより広がったのだと思った。いろいろ考えると私たちが商品を購入するという行為は個人的なものではなく社会的な行為であるということに気づいた。
(生徒の原稿より一部抜粋)

今まで何も考えずに「ほしい」と思ったら買っていたと思います。でも、社会で実際に買い物を通して学び、「本当に欲しいもの」を考えることができました。これからは日常生活の中で、本当に必要か、どうして欲しいかなどを考えて消費していきたいと思いました。

独占禁止法について学習したのは印象的でした。習うまで存在すら知らなかったのですが、実際にきてもらって劇をしたりしながら教えてもらってとてもわかりやすかったです。また、消費者センターの方が来られてスマホの危険なところや危ない商法も知ることができとてもわかりやすかったです。

5. まとめにかえて

社会を経済の視点からとらえ、生徒が消費者の立場にたつて商品を購入する体験や外部講師を招聘する活動は効果的であった。また、公民的分野の知識を得て歴史学習を振り返ることは理解を深める上で大変有効であったと考える。

地域のよさを知り、 地域を生かす消費者としての子どもの育成

～「地産地消カレーを作ろう」の実践を通して～

指導者 出雲市立東小学校 教諭 杉谷 恵子

1. はじめに

本校は、全校児童117名、単式学級6学級、特別支援学級2学級である。出雲市東部、宍道湖北側に位置し、北山の谷に集落のある自然の豊かな地域である。また、校区には、県立青少年の家サン・レイク、宍道湖公園湖遊館、宍道湖自然館ゴビウス、宍道湖グリーンパークがあり、生涯学習施設にも恵まれている。本校の行事、全校宿泊体験学習はサン・レイクや地域のボランティアの方と協力し、全校児童が学年に応じた取組を行い、児童の生きる力の育成に効果をあげ、地域全体で子どもたちを見守り、育てていく風土がある。

子どもたちはその中で、明るく素直に育っている。学年を問わず友だちとも仲良く関わりながら活発に活動でき、下学年は上学年を慕い、上学年は下学年を思いやるよい雰囲気がある。落ち着いて前向きに学習に取り組み、向上心をもって一生懸命取り組める子どもたちである。

本単元では、5年生の3泊4日の宿泊体験学習の野外炊飯と関わらせ、買い物の体験を通して、社会科で学習した地産地消のよさを理解し、食品の産地や安全性、金額や量などを考え、計画的に購入する消費者としての実践的な態度を育てたいと考えた。

2. 単元名 これからの食料生産とわたしたち

3. 単元の目標

- わが国の食料生産には、働く人の減少、環境への影響、安全性、低自給率などの問題点があることを理解し、安心・安全な食糧確保のための食糧生産のあり方を考えようとする。
- わが国の食糧生産の現状から学習問題を見だし、統計などの資料を活用してわが国の食料生産をめぐる問題を読み取ってまとめるとともに、それらをどのように解決するか、自分の考えをもって話し合いに参加し、様々な考えを受け止めながら考えを深めて、適切に表現したり、実践したりする。

4. 単元構成（10時間）

おうちの人は、どんなことを大切にしているのかな。

つかむ：安全でおいしい食材はどのように選べばよいのでしょうか。

食の安全について、どんな問題があるのかな。

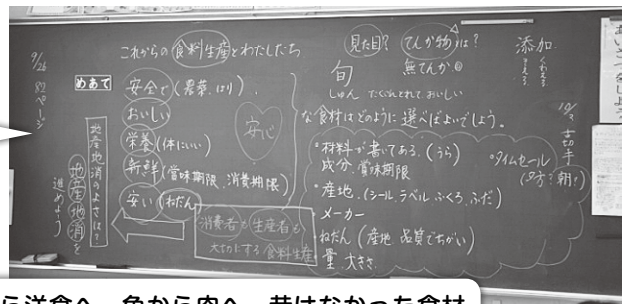
調べる①：私たちの食生活はどのように変わってきたのでしょうか。

日本の食料自給率は低いね。輸入に頼っていることの問題点はないかな。

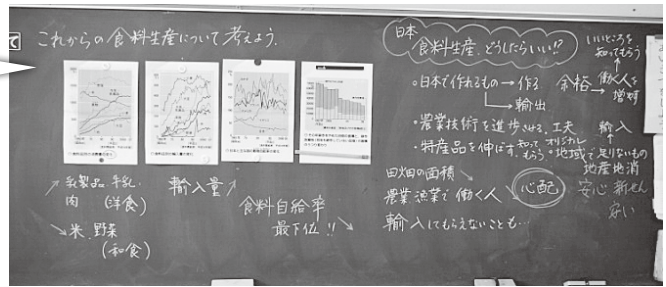
和食から洋食へ。魚から肉へ。昔はなかった食材も輸入されているんだ。

調べる②：これからの食料生産は、どのようにしたらよいのでしょうか。

食生活の変化にともなって、日本の食料生産にはどのような問題が起こっているのだろう。



日本の食料自給率を高め、生産者も消費者も大切にされる方法はないのかな。→**地産地消の利点**



調べる③：食料生産は環境に対してどのような役割を果たしているのでしょうか。

田畑は、食料を生産するだけでなく、**環境とのかかわりもあるんだね。**

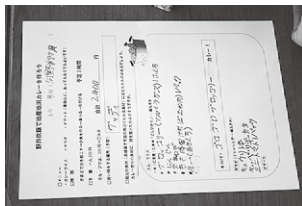
安心・安全な食料を確保するには、**環境を守っていくことが大切だね。**

いかす①：スーパーで食材を選び、野外炊飯で「地産地消カレー」を作ろう。

仁多米コシヒカリで、平田の特産ブロッコリーたっぷりカレーライスとサラダを作ろう。予算内で買えるかな。



おいしそうにできたね。



スーパーに「地産地消コーナー」があったよ。産地や生産者が書いてあって安心だね。値段も安いよ。



いかす②：地域の食材を使った「地産地消の大鍋」を作って、地域の皆さんと一緒に食べよう。

地域の野菜がたくさん入っているよ。

5. 授業の実際

はじめに、消費者である家族が、どんな食材を求めているか話し合った後、食の安全についてどのような問題があるか調べた。次時では、食生活の変化から、日本の食料生産が抱える課題をつかみ、これからの食糧生産をどうすればよいか考えた。そのなかで、子どもたちは、「特産品を知ってもらい、生産を伸ばして輸出したらよい。」とか、「地域の食材が新鮮で安く、安心だから、地域のものを買うことを主とするとよい。」などの意見を出した。そして、消費者も生産者も大切にする食糧生産の方法として「地産地消」方式のよさを学習した。

学習内容をいかす活動として、野外炊飯ではグループごとに「地産地消カレー」をテーマに取り組むことにした。子どもたちは事前に島根や平田の特産品を調べ、カレーとサラダ、デザート of 食材を考えた。買い物当日も、グループで集まって話し合いながら、表示や値段を見ながら予算と照らし合わせて購入していた。野外炊飯でできたそれぞれのグループのカレーを食べ比べて味わっていた。また、恒例のPTA活動の「大鍋」は、子どもたちの取組を受けて、「地産地消鍋」にして保護者とともに味わった。食品の安全性や新鮮さ、値段などに目を向ける消費者としての意識は高まりが見られた。今後は子どもたちが学習を通して学んでいる「持続可能な社会」の実現に向けて、消費者も生産者も地域のよさを生かせる「地産地消」の取組を担う社会の一員として能力を育てていけるように取り組んでいきたい。

金銭・金融教育の講師(ゲストティーチャー)を派遣します

「お金」と日々の「生活」。切っても切れない関係にあります。子どもたちが早いうちから、お金を通じて自分の生活のこと、社会のこと、将来のことをしっかり考える金銭・金融教育の必要性は年々高まってきています。

島根県金融広報委員会では、こうした子どもたちの「生きる力」を育むための金銭・金融教育をサポートする観点から、学校での授業(家庭科、公民など)、親子活動、PTA向けの講演会等に金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。

▼金銭・金融教育とは？

金銭教育

- 物やお金を大切にすることを通して、正しい金銭感覚を養う
- 働くことを尊ぶ考え方を身につける



金融教育

- 金融・経済に関する正しい知識を習得する
＜金融教育の4つの分野＞
 - ①生活設計・家計管理
 - ②経済や金融のしくみ
 - ③消費生活・金融トラブル防止
 - ④キャリア教育



金融広報アドバイザーによる授業
(津和野町立津和野中学校にて)
の授業(島根県立松江商業高等学校)

▼テーマ事例

(小学校向け)

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向けの講演など

●私たちの生活とお金

お金はどのように家庭に入ってくるのだろうか？ 私たちの生活のためにどんなお金が使われているのだろうか？ お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えてみよう。

●カレー作りゲームに挑戦しよう

限られた予算の中で、カレーの材料を買う方法を考え、金銭感覚を養うためのゲームやクイズに挑戦しよう。物事には優先順位があること、何かを選ぶ時には何かをあきらめなくてはならないことを学ぼう。

●家庭でできる金銭・金融教育のすすめ(PTA向け)

家庭の中では意識的にお金と付き合い、『小学生までに身に付けるお金の習慣』を身近な話題とともにお伝えします。

(中学校、高等学校向け)

家庭科、公民などの教科、総合的な学習の時間、特別活動等での授業や講演など

●ひとり暮らしの生活費

教材「これであなたもひとり立ち」を活用して、ひとり立ちに必要な経済生活上の基礎知識を身に付けるほか、ひとり暮らしの生活費をシミュレーションしてみよう。

●インターネット、携帯電話のトラブル事例

金融トラブル防止の視点から、インターネット・携帯電話の活用方法について知識を身につけよう。

●働く意義と将来の職業選択

職業選択に向けた情報収集と分析、働き方と収入の違いについて考えてみるほか、夢を叶えるために必要な知識や情報を学んでみよう。

●社会人になるために(高校3年生向け)

就職という人生における重要な時期を前に、税金と社会保障の基礎知識を学ぶほか、若者を狙った最近の消費者トラブルの対策方法を身につけよう。



＜お問い合わせ先＞

島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内

TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042

<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkouji/kinkouji.html>

